

岬だより

MAR 2015
3

No. 475

平成 27 年（2015 年）3 月 1 日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>

豆まき遊びで鬼退治！



今月の主なページ

今月のカレンダー.....	2
まちのできごと.....	4
ダイアル 119.....	5
健康スケジュール.....	6
狂犬病予防注射.....	7
国民年金後納保険料をお申し込みされた方へ.....	10
固定資産税のお知らせ.....	10
平成 26 年分の確定申告及び納税について.....	11
自動車の登録手続きはお早めに.....	12

表紙の写真：豆まき遊びで鬼退治！

今日は節分。アップル館では豆まきあそびが行われました。館内は子どもたちで賑わいます。

「豆まきやったことある？」「ない〜。」そんな会話のあと、この日は豆の代わりにお手玉を鬼の面に向かって投げつけて鬼退治にチャレンジ。ガオ〜っと開けた鬼の口に向かってお手玉をポイっ！初めは、不安そうにしていたけれど、だんだん勇気が湧いてきたみたい。

初めての豆まき遊びはどうだった？「鬼は〜外〜福は〜内〜」今年も幸せいっぱい的一年になるといいね。



3月のカレンダー

※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

※（ ）内の数字は掲載ページまたは掲載号

- ④ 淡輪公民館休館日
- ⑦ アップル館休館日
- ⑧ ピアッツァ5休館日
- ⑨ 生涯学習課(青少年センター・文化センター) 休館日
- ⑩ 岬の歴史館休館日

日	月	火	水	木	金	土
1 ア	2 乳幼児育児健康相談(2月号) アヒ生歴	3 福祉なんでも相談、人権相談(13) 淡歴	4 園庭遊び(3)	5	6 心の健康相談(2月号)	7
8 たまごクラブ(2月号) ア	9 アヒ生歴	10 乳幼児育児健康相談(13) おはなしの講座(3) 淡ア歴	11 法律相談、福祉なんでも相談(13) ほのぼのクラブ(3)	12	13 消費者相談(13)	14
15 ア	16 アヒ生歴	17 行政相談、人権相談、相続遺言相談(13) わらべうた、おはなしの講座(3) 淡歴	18 福祉なんでも相談(13)	19 たまごクラブ(2月号) 各種がん検診(6)	20	21 春分の日 淡生歴
22 たまごクラブ(2月号) 童謡をうたう会(3) ア	23 アヒ生歴	24 淡ア歴	25 法律相談、福祉なんでも相談、障がい者出張相談(13) ほのぼのクラブ(3)	26	27 BCG(6)	28 岬自然散策会、おはなし会(3)
29 ア	30 アヒ生歴	31 淡ア歴	1	2	3	4

「岬だより」広告募集！(有料)

岬だよりに広告を掲載されたい方は
右記の登録事業者にご連絡ください。

株式会社 宣成社 ☎ 06 - 6222 - 6888
 合同会社 IM総合企画 ☎ 072 - 242 - 7997
 岬町商工会 ☎ 492 - 3311

イベント・催し情報



4月4日までの日程は
カレンダー(2ページ)
に掲載しています。

3月のイベント

童謡をうたう会

▼とき 3月22日(日)
午後2時～

▼ところ

ピアッツァ5 ロビー

▼指導 辻井 敏子先生

▼費用 500円

▼申込・問合せ

まちづくり住民会議

勝野 ☎ 492-4633

岬自然散策会

～四国山から高森山へ～

(難易度★)

▼とき 3月28日(土)

▼集合場所・時間

淡輪駅 午前8時30分

みさき公園前

岬町役場 午前8時40分

▼コース(一般コース)

池谷～二の宿～四国山～

高森山～秋の丘～市民の森

下山口(ここからバスで休

地域の子育て応援します！

■園庭遊び・子育て相談・身体計測

▼とき 3月4日(水)

午前10時～11時 ※雨天中止

▼ところ 淡輪・深日・多奈川各保育所

▼持ち物 着替え・帽子・お茶・タオル

▼問合せ 淡輪保育所 ☎ 494-3567

暇村加太へ)
※歩行時間約3時間30分、
約8キロの行程です。
▼参加費
バス代600円、会員でない
方は別途保険代300円
▼服装
長袖・長ズボン・帽子・
手袋
▼持ち物 弁当、水筒、ス
トック、雨具など
▼申込期限 3月21日(土)
▼申込先
尾和 ☎ 492-1305
高木 ☎ 492-3307
※次回は4月25日(土)、奈良
県高取城跡と壺坂寺を予定
しています。

ほのぼのクラブ

～親子交流・仲間づくりの場～

IN 望海坂第一集会所

親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。

▼3月11日(水)

午前10時30分～11時30分

保育士によるふれあい遊びがあります。

▼3月25日(水)

午前10時30分～正午

わらべ唄遊び、絵本等の紹介と栄養士による栄養相談

▼4月8日(水) 午前10時30分～11時30分

保健師の育児相談があります。

▼参加費

4月以降平成27年の3月までの間に1家族につき1
回のみ300円をご負担ください。以降は無料です。

▼問合せ 保健センター ☎ 492-2424



アップル館からお知らせ



3月は卒業式、入学の準備と慌ただしいですが、
草花の芽吹きと共に春を待つ希望の月。春を感じる
絵本を展示しています。

■張り子で作ったおひなさまから顔をだして写真を
撮ります(3月のアップル館開館日)

■親子で楽しむ“わらべうた”

3月17日(火) 午前11時～11時30分

※乳幼児(0～1歳児対象)

■定例おはなし会

3月28日(土) 午後2時～3時

■子どもたちに語るおはなしの講座(保育あり)

3月10日(火) 午前10時～正午

3月17日(火) 午前10時～正午

※府立図書館・公民館の本をリクエストできます。

▼ホームページ <http://www9.ocn.ne.jp/~applekan/>

▼問合せ ☎・FAX 492-6050



図書だより

本の紹介

☆絶唱 著者：湊 かなえ

☆億男 著者：川村 元気

☆ナオミとカナコ 著者：奥田 英朗

☆トラさん、あばれる

著者：ピーター ブラウン

※本のリクエストを受付けていま
す。淡輪公民館では、大阪府立中
央図書館より本の貸出を受けてい
ます。公民館にない本、貸出中の
本もリクエストして下さい。



寄贈ありがとうございました

岬ライオンズクラブ様から「役場正面玄関に掲揚してください」と国旗及び町旗の寄附をいただきました。ありがとうございました。

▼総務課



岬町長 田代 堯

会長 柴崎 覺 様

全国社会福祉協議会会長表彰を受彰されました



この度、長年にわたる民生委員児童委員活動の功績が認められ、岬町民生委員児童委員の辻俊盛さんが全国社会福祉協議会会長表彰において民生委員児童委員功勞表彰を受彰され、1月9日に町長より表彰状が伝達されました。

今回表彰された辻さんにおかれましては、心よりお祝い申し上げます。また、今後も民生委員児童委員活動、社会福祉活動にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

▼地域福祉課

守れ文化財

1月26日(月)、文化財防火運動の一環として、多奈川地区の興善寺で、岬町消防署・岬町消防団(多奈川分団)・岬町婦人防火クラブ(多奈川地区)・興善寺関係者による防火訓練が実施されました。

訓練は、本堂から出火し他に延焼する危険があるとの想定で開始されました。地元消防団である多奈川分団・多奈川婦人防火クラブ並びに消防署で一斉放水するなど、大切な文化財を守ろうとする熱意が伝わる訓練でした。



▼生涯学習課

なくそう火災！ 守ろう いのち！

春の全国火災予防運動実施（3月1日から7日まで）

昨年の泉州南消防組合の火災件数は67件でしたが、約34%にあたる23件が住宅火災で、残念なことに死者（2名）・負傷者（7名）も発生しました。

これからの時季は警戒心が緩み最も危険です。皆様におかれましても、「もうすぐ春だから」「ストーブ等の火を使用する機会が減るから」など安心は禁物です。

消防本部では、この運動を契機に、「火災ゼロ」「犠牲者ゼロ」を目標に、管内全域に防火の輪を広めたいと考えていますので、今一度、一人ひとりが火の用心の大切さを思い起こし、火災予防にご協力いただきますようお願いいたします。



山火事に注意！！ ハイキング等、入山される方へのお願い

喫煙やたき火などの小さな火種が、大切な自然を焼き尽くす大きな火事となることを忘れないでください。この時季は、空気が乾燥することから、小さな火でも下草等に燃え移れば、瞬く間に延焼し、大切な生命まで奪います。林野での火の取扱いには、十分にご注意をお願いします。

火災に関する情報や病院照会は、下記の電話番号におかけ下さい。

■火災に関する情報 ☎ 473 - 0019（自動応答）

■病院照会 ☎ 492 - 0119

▼問合せ 泉州南広域消防本部 予防課

☎ 469 - 0886 FAX460 - 2119

高齢者肺炎球菌ワクチン

国が定めた定期接種（個人通知済み）	予防接種費用助成事業（任意接種）
定期接種対象者の方で、まだ接種がお済みでない方は、3月末までに接種しましょう。 ▼平成26年度定期接種対象者 65・70・75・80・85・90・95・100歳以上の方 （H26.4.2～H27.4.1で上記の年齢になる方） ※次年度定期接種対象者の方は、4月に個別通知します。	平成27年3月末で終了します。ご希望の方は、早めに接種しましょう。 ▼対象者 ①70歳以上の方 ②65～69歳の後期高齢者医療被保険者

詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。☎ 492 - 2424



健康

ス

ケ

ジ

ユ

ー

ル

《開催場所・予約・問合せ》保健センター ☎492-2424・2425

事業名	対象・定員等	日時・受付	その他
BCG	生後3か月～12か月に至るまでに1回接種 ※標準接種期間は生後5か月～8か月です。	3月27日(金) 14時～14時30分	▼各種がん検診については有料ですが、生活保護世帯、もしくは70歳以上の方は無料になります。詳しくはお問い合わせください。
大腸がん検診 乳がん検診 子宮がん検診	●大腸がん検診 満40歳以上 ●乳がん検診(要予約) 満40歳以上 (2年に1回) ●子宮がん検診 満20歳以上(要予約)	3月19日(木) 9時30分～14時30分 ※乳がん検診・子宮がん検診は11時30分～13時の時間帯除く	▼「保健師健康相談」、「乳幼児育児健康相談」は「各種相談」のページ(13P)に掲載しています。 ▼毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。くわしくは「平成26年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。

3月は「自殺対策強化月間」です

自殺で亡くなる人の数は、全国で年間3万人前後となっており、大阪府でも約1,600の方が亡くなっています。

自殺は、さまざまな要因が複雑に関係して、「追い込まれた末の死」であり、「防ぐことのできる社会的な問題」とされています。

さまざまな悩みを抱えている方は、一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。

また、身近な方の悩みに気づいたら、温かく寄り添いながら、悩みに耳を傾け、専門家への相談をすすめ、じっくりと見守りましょう。

■こころの健康相談

統一ダイヤル

○電話番号

☎0570-064-556

※3月1日9時30分～
3月31日17時までは
24時間体制で相談を受け付けます。

■不眠が続くことはないですか？

○疲れているのに眠れない日が2週間以上続いている

○食欲がなく体重が減っている

○だるくて食欲がわからない

これらは「うつ病」の症状かもしれません。睡眠と食欲という生きていく基本がそこなわれると、体調がどんどん悪くなり、気力やがんばりで克服するのは困難です。専門の相談機関か医療機関に相談してください。

■自死遺族相談(予約制)

大切な人を自死(自殺)で亡くされた方のために、来所相談を実施しています。大阪府こころの健康総合センターの専門相談員が、ご遺族の相談に応じます。

お電話の際には、「自死遺族相談」とお伝えください。

▼予約・問合せ 大阪府こころの健康総合センター

☎06-6691-2811(平日9時～17時45分)



携帯電話からさまざまな相談窓口にアクセスできます。



三種混合（ジフテリア・破傷風）の個別接種のお知らせ

- ▼対象 小学6年生でまだ受けていない方
- ▼日時 平成27年3月末までの各指定医療機関の診療時間内 ※要予約
- ▼場所 市川クリニック、江川クリニック胃腸肛門科、津山医院、なぎさクリニック（第2なぎさクリニックも可）、みさきクリニック、もちづき耳鼻咽喉科
- ※必ず接種医療機関へご予約の上、保護者同伴をお願いします。
- ▼問合せ 保健センター ☎ 492 - 2424、492 - 2425

MR ワクチン第2期定期（無料）の接種期間がまもなく終了します

次の期間に生まれた方で、麻しん風しん混合（MR）ワクチンを受けていない場合は、定期接種として公費（無料）で受けられる期限は3月末までです。早めに済ませましょう。

- ▼対象 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの方
- ▼問合せ 保健センター ☎ 492 - 2424、492 - 2425

狂犬病予防注射（集合注射）

平成27年度狂犬病予防集合注射を表の日程で行います。この機会にぜひ予防注射をお済ませください。

なお、各会場を巡回しますが、混雑状況や道路事情によって、開始予定時間が遅れることがありますのであらかじめご了承ください。雨天であってもできるだけ実施しますが、荒天の場合は中止します。

○注射料金 1頭 2,700円

注射済票交付手数料 1頭 600円

○新たに犬を飼い始めてまだ登録されていない方は、予防注射の会場でも手続きできます。登録の際は、上記の注射料金とは別に、登録手数料1頭につき3,500円が必要です。

○他市町村から転入し、犬の住所変更をされていない方は、前住所地で交付された犬鑑札をお持ちください。又は、後日に役場住民生活課までお越しください。

○ご来場者の方々への事故防止のため、できるだけ犬を抑えることができる方がお連れください。

- ▼問合せ 住民生活課
☎ 492 - 2714



4月	時間	会場
7日 (火)	9:30～9:50	保健センター駐車場
	10:00～10:15	東公民館前
	10:25～10:55	港会館駐車場
	11:05～11:25	中公民館駐車場
	11:35～11:50	小島住吉神社下駐車場
	13:10～13:20	楠木会館付近
	13:30～13:40	池谷消防車庫付近
	13:50～14:00	佐瀬川バス停付近
	14:10～14:20	横手バス停付近
	14:30～14:40	石橋集会所付近
8日 (水)	14:50～15:00	犬飼バス停付近
	10:00～11:00	岬公園前団地ふれあい坂上
	11:10～11:50	みさき苑内喫茶べこ前
	13:10～13:30	上孝子圓明寺前
	13:40～14:00	中孝子JA孝子支店前
9日 (木)	14:10～14:30	下孝子入口信号付近
	10:00～10:50	北出・若宮老人憩の家付近 駐車場
	11:00～11:50	JA深日支店前
	13:10～13:40	門前橋川幸倉庫前
10日 (金)	13:50～14:10	緑7地区登り口交差点付近 駐車場
	14:20～14:40	緑西集会所
	9:30～10:20	町民体育館前
	10:30～11:00	さくら会館駐車場
	11:10～11:50	望海坂第1集会所前
	13:10～13:30	鴻巣台団地下
	13:40～14:00	別所の台集会所前
	14:10～14:20	飯森山登山口バス停付近
	14:40～15:00	岬町役場

◆ 3 月は下水道事業受益者負担金の納期です

下水道事業受益者負担金の分割納付を選択されている方は、今月が納期となっています。納め忘れのないよう納期内納付をお願いします。

なお、納付書は賦課初年度に郵送しましたが、紛失された場合などはご連絡ください。

▼納期限 3月31日(火)

▼問合せ 土木下水道課

下水道係 ☎ 492 - 2026

◆ 泉南警察からお知らせ

■ 自転車には必ず鍵を掛けましょう！

鍵を掛けないために、自転車を盗まれる被害が急増しています。大切な自転車を盗まれないために、

○鍵は、2ロック（チェーン錠などの補助錠）しましょう。

○自宅敷地内に停める場合でも、鍵を掛けましょう。

○防犯登録をしましょう。

※自主防犯対策を積極的に行いましょう。

▼問合せ 泉南警察署

☎ 471 - 1234

岬町立アップル館 指定管理者の指定決定

▼指定管理者

○住所 深日 994 番地の 245

○名称 岬町子どもの本連絡会

○代表者 近藤 弘子

▼指定の期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

▼問合せ 生涯学習課

☎ 492 - 2715

1 月の議会の主な活動

- 5 日 仕事始めの式
大阪新年互礼会
- 8 日 農業委員会
- 9 日 新春「“協働のみさき”の集い」
- 11 日 消防出初式
成人祭
- 13 日 例月監査
- 26 日 議会運営委員会・全員協議会
南部地区議長会議員セミナー
- 27 日 岬町健康づくり委員会
- 28 日 淡輪小フェスティバル
- 29 日 泉州南消防組合議会全員協議会
- 30 日 商工会新年互礼会



次回の定例会の予定

3月4日(水)～3月26日(木)

※日程は都合により変更することがあります。

手話講習会の開催について

聴覚障がい者への理解と聴覚障がい者の言葉である手話技術の習得及び手話通訳者の養成を目的とする手話講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▼対象者 岬町に在住・在勤・在学の中学生以上の方
(ただし、中学生の方は保護者同伴に限りします。)

▼内容 入門・基礎課程(初めて手話を学習される方)

▼日時 平成 27 年 4 月 22 日(水)～平成 28 年 3 月 16 日(水)
までの毎週水曜日(全 40 回)午後 7 時～午後 9 時

▼場所 岬町役場住民活動センター

(なお、第 1 回目の講習会場は役場 2 階会議室です)

▼参加費 無料(ただし、テキスト代 3,240 円を初回に徴収)

▼申込期間 3 月 9 日～3 月 31 日(先着 30 名)

▼申込方法

地域福祉課窓口又は電話による申込

▼主催 岬町

▼共催 岬町身体障害者福祉会 聴覚障害者部会

▼問合せ 地域福祉課 ☎ 492 - 2700



◆大阪府警察官募集

～警察官採用試験の申込みが3月上旬から始まります。～

大阪府警察では、人物重視の採用選考を行っています。「大阪の街を守りたい。」という高い志と意欲のある方の受験をお待ちしています。

詳しくは、直接お問い合わせ頂くか、大阪府警察ウェブサイトをご覧ください。

▼ホームページ

<http://www.police.pref.osaka.jp>

▼問合せ

泉南警察署 ☎ 471 - 1234

大阪府警察官採用センター

☎ 0120 - 370 - 314

◆財務専門官採用試験

▼受験資格

○昭和 60 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日生まれの者

○平成 6 年 4 月 2 日以降生まれの者で

①大学を卒業した者

②平成 28 年 3 月までに卒業の者

③人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

▼申込受付期間

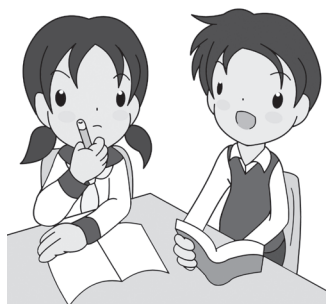
4 月 1 日 (水) ～ 13 日 (月)

▼試験日 6 月 7 日

▼問合せ

近畿財務局総務部人事課

☎ 06 - 6949 - 6352



◆「体験農園」入園希望者募集！

体験農園の空き区画に入園を希望される方を募集します。

なお、希望者多数の場合は受付番号による抽選となります。

▼入園期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日(一年単位)

▼申込受付期間

3 月 11 日～18 日 (土日祝日を除く、午前 9 時～午後 5 時)

▼募集予定区画数

2 区画 (1 区画約 24m²)

▼入園料 年間 3,000 円

※途中退園される場合でも月割返戻はできません。

▼あっせん基準

①岬町住民であること。

②非農家の世帯であること。

③形質の変更又は農園の目的以外に使用し、若しくは転貸する恐れのない者であること。

④体験農園の趣旨を理解し、その利用に熱意のある者であること。

⑤その他、許可条件等を遵守できる者であること。

▼指定農園付近図



※現地周辺に駐車場はありません。

▼公開抽選日時

3 月 23 日 (月) 午前 10 時～

▼抽選会場 役場 2 階会議室

※公開抽選します。当日時間のある方はご出席ください。

▼申込書設置及び受付場所

役場 産業振興課

▼問合せ

産業振興課 ☎ 492 - 2749

その他

◆入札参加資格審査申請(準・町内業者のみ)の受付

平成 27 年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格審査申請の受付を行います。岬町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務を受注しようとする業者は入札参加資格審査申請書を提出する必要がありますので、受付期間内に申請してください。町内業者及び準町内業者のみの受付であり(平成 27・28 年度の町外業者の定時受付は終了しています)、平成 26 年度に入札参加資格審査申請の提出があっても、平成 27 年度の申請は必要です。

▼申請受付期間

3 月 2 日 (月) ～ 13 日 (金)

(※土曜日、日曜日は除く)

午前 9 時 30 分～午後 4 時

(正午から午後 1 時除く。)

※持参のみ(郵送による受付不可。)

▼受付場所

岬町役場 2 階総務課法制文書係

▼提出書類(申請用紙)等

申請要領及び様式を総務課法制文書係で配付しています。また、ホームページからダウンロードも可能ですのでご利用ください。

▼登録期間

○建設工事

平成 27 年度格付期間中

○測量・建設コンサルタント等業務

平成 27 年度中

▼ホームページアドレス

<http://www.town.misaki.osaka.jp/>

▼問合せ 総務課

☎ 492 - 2721

◆固定資産評価審査委員会 への審査申し出

平成 27 年度は評価替えの年度です。したがって、土地・家屋の固定資産評価額について、不服がある場合、固定資産評価審査委員会に文書で審査の申し出をすることができます。

審査委員会は、申出人（納税者）と町（課税者）双方からの主張を吟味し、必要に応じて現地調査等を行い、審査・決定を行います。

▼申出期間

4 月 1 日（水）から納税通知書の交付を受けた日後 60 日まで

▼問合せ 岬町固定資産評価審査委員会事務局（税務課納税係）

☎ 492 - 2765

◆口座振替のおすすめ

町税を預貯金口座から自動的に納めていただく制度です。ご希望の方は、預貯金されている金融機関へ、通帳に使用している印鑑を持参のうえお申し込みください。

平成 27 年度第 1 期分からの町府民税・固定資産税及び平成 27 年度軽自動車税の口座振替をご希望の方は、平成 27 年 3 月 31 日までに手続きを済ませてください。申し込み用紙は町内金融機関の窓口、又は役場税務課に備えています。

※固定資産税の場合、納税管理人となっているものも振替の対象となります。また、死亡等により納税義務者（納税管理人）が変更した場合は、新たに口座振替の申し込みが必要になります。

▼問合せ 税務課納税係

☎ 492 - 2765

年 金

◆国民年金後納保険料を お申し込みされた方へ

平成 25 年度に後納保険料の申し込みをされ、納付書がお手元にある方は、お手元の納付書の使用期限は「平成 26 年 3 月 31 日まで」になっております。

平成 26 年 4 月以降に後納保険料を納付される方は、使用期限が平成 26 年度内になっている納付書をご利用ください。使用期限が平成 26 年度内になった納付書をお持ちでない方は、お電話でご連絡いただければ改めて郵送します。

納付書をご希望の方は、国民年金保険料専用ダイヤル、またはお近くの年金事務所にお問い合わせください。なお、お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかる年金手帳、国民年金保険

料後納申込承認通知書等をご用意ください。

※後納保険料の納付書が使用できる期間は、同一年度内（4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日まで）になります。

▼問合せ 国民年金保険料専用ダイヤル ☎ 0570-011-050
貝塚年金事務所 ☎ 431-1122

募 集

◆平成 27 年度 少年剣道 新規会員募集

▼練習日時 毎週火曜日・木曜日

○初心者 午後 5 時～6 時

○経験者 午後 6 時～7 時 30 分

▼練習場所 泉南警察署

▼対象 小学 2 年生以上

▼申込

3 月 2 日（月）～31 日（火）

※申込多数の場合は抽選

▼問合せ 泉南警察署

☎ 471 - 1234

固定資産税のお知らせ

◆課税は 1 月 1 日現在の所有者に対して行われます

土地・家屋を取得したり、家屋を新築したりした場合は、翌年度から固定資産税が課税されます。家屋を新築したり、増改築をしたときなどは、税務課へ届出をしてください。※登記申請をした人は届出の必要はありません。



◆家屋を取り壊したときは届出が必要です

家屋を取り壊した場合は、その家屋部分にかかる固定資産税は、翌年度から課税されなくなります。必ず税務課に届出をしてください。届出をしないと、引き続き固定資産税が課税され、ご迷惑をおかけする場合があります。

▼問合せ 税務課 ☎ 492 - 2757

平成 26 年分の確定申告及び納税について

■平成 26 年分の所得税及び復興特別所得税・ 贈与税の確定申告及び納税期限

▼相談、申告書の受付及び納税

3月16日（月）まで

※【復興特別所得税】平成 25 年分から平成 49 年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の 2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようにご注意ください。

※所得税及び復興特別所得税の振替納税をご利用の方・・・振替日は、4月20日（月）です。

■平成 26 年分の個人事業者の消費税及び 地方消費税の確定申告及び納税期限

○相談、申告書の受付及び納税

平成 27 年 3 月 31 日（火）まで

※消費税（地方消費税を含む。）の税率は、平成 26 年 4 月 1 日から 8 %（※）です。平成 26 年分の消費税及び地方消費税の確定申告書は、課税取引を旧税率が適用されたものと新税率が適用されたものとに区分した帳簿等に基づき作成する必要があります。

※平成 26 年 4 月 1 日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

○振替納税をご利用の方

振替日は、平成 27 年 4 月 23 日（木）です。



■納税に係る留意事項

①申告書の提出後に、税務署から納付書や納税通知等による納税のお知らせはありませんので、所轄税務署又は最寄りの金融機関で上記各税目の納期限までに納付してください。

納付書をお持ちでない方は、所轄税務署又は最寄りの金融機関に用意してある納付書を利用してください。

②新たに振替納税を利用される方（振替口座を変更する場合を含む）は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を、上記各税目の納期限までに所轄税務署まで提出してください。

■申告書を作成するときは

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが正しく計算され、計算誤りのない所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成することができますので、是非ご利用ください。作成したデータは、e-Tax を利用して提出することができるほか、印刷した「書面」により提出することもできます。

■泉佐野税務署にご来署される方へ

相談会場の混雑状況や相談内容によっては申告書の作成等に時間を要しますので、お早め（16 時まで）にお越しください。混雑状況によっては、申告相談の受付を 17 時より前に終了させていただく場合があります。

なお、申告の相談の際には、「前年分の申告書の控え」、「源泉徴収票」、「所得控除に係る各種証明書」など 確定申告書の作成に必要な書類を持参してください。

▼申告書類等郵送先 〒 598 - 8503 泉佐野市日根野 3683 - 1

▼問合せ 泉佐野税務署 総務課 ☎ 462 - 3471

税

単車・軽四輪などの盗難・廃車・変更などの手続きはお早めに

単車や軽四輪などにかかる軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税することになっています。もし単車などが盗難に遭った時は、警察への盗難届とは別に下記届出先へ盗難による滅失の手続きをおこなってください。(盗難届と下記届出先への手続きは別のものになりますのでご注意ください。)

また、使用しなくなった単車や軽自動車については「廃車の手続き」、譲渡等により所有者が変わった場合は「名義変更の手続き」をそれぞれ下記届出先にておこなってください。手続きをされませんと、そのまま軽自動車税が課税されることになります。

▼届出先・問合せ先一覧

車種	届出場所
○自動二輪車(125cc超)	〒594-0011 和泉市上代町官有地 近畿運輸局 大阪運輸支局 和泉自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2060
○軽自動車(三輪・四輪)	〒593-8316 堺市西区山田2丁190番地3 軽自動車検査協会 大阪主管事務所 和泉支所 ☎050-3816-1842
○原動機付自転車(125cc以下) ○小型特殊自動車	〒599-0392 岬町深日2000番地の1 岬町役場 税務課 課税係 ☎492-2752

自動車の登録手続きはお早めに

お持ちの自動車で、名義変更や廃車等の手続きが済んでいないものはありますか？

毎年、年度末にあたる3月は自動車の登録手続きが1年中で最も集中します。特に3月の下旬は登録窓口が大変混雑し、手続きに何時間もおかかると予想されますので、比較的空いている3月の中旬までにお済ませください。自動車の登録手続きは自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局、事務所で行うこととなっています。

▼登録手続案内

○大阪運輸支局

☎050-5540-2058

○なにわ自動車検査登録事務所

☎050-5540-2059

○和泉自動車検査登録事務所

☎050-5540-2060

※自動音声案内は、24時間ご利用になれます。

※自動音声案内で対応できない複雑な事例等には、オペレーターが対応します。(開庁日の8時30分～17時15分)



◆固定資産税の縦覧制度

岬町の固定資産税の納税者を対象に、町内の土地又は家屋の価格等が記載された縦覧帳簿の縦覧を行います。

なお、縦覧には納税通知書又は運転免許証等本人確認のできるものがが必要です。また、代理人の縦覧には納税者の委任状が必要です。

▼縦覧期間・時間

4月1日(水)～6月1日(月)
平日9時～17時30分

▼縦覧場所 役場税務課内

▼問合せ 税務課課税係
(固定資産税担当)
☎492-2757

人の動き

平成27年2月1日現在

		前月比
世帯数	7,663	(-15)
人口	16,741人	(-27)
男	7,862人	(-16)
女	8,879人	(-11)



各種相談

※くわしくはお問い合わせください。



相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
◆法律相談（予約制）	3月11日（水）・25日（水） 午後2時～5時（定員6名）	住民活動センター まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆行政相談	3月17日（火） 午前10時～正午	役場相談室 まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆障がい者相談	■愛の家「みらい」相談室 平日 午前9時～午後5時 ※来所・訪問・電話・FAX・メール 等で対応。なお、緊急の電話対応は、 相談員が24時間対応。 ■障がい者出張相談（要予約） 3月25日（水）午後1時30分～4時	■愛の家「みらい」相談 ☎ 494 - 0123 / FAX 494 - 0102 メール mirai@ainoie.jp ■障がい者出張相談 役場相談室 地域福祉課 ☎ 492 - 2700
◆介護相談	■岬町地域包括支援センター 平日 午前9時～午後5時30分	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716
◆教育に関する相談	平日 午後1時30分～3時	学校教育課・指導課 ☎ 492 - 2719
◆消費者相談	3月13日（金）午後1時～4時	役場監査委員室 産業振興課 ☎ 492 - 2749
◆人権擁護委員による 人権相談	3月3日（火）・17日（火） 午後1時30分～3時	住民活動センター（B） 人権推進課 ☎ 492 - 2773 ※予約不要
◆人権協会による 人権相談	■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） 月・火・木曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時 ※受付は4時まで ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） 水・金曜日（祝日は除く）の午前 9時～午後5時 ※受付は4時まで	■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） ☎ 492 - 3270 ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） ☎ 494 - 1508
◆総合生活相談	火～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	文化センター ☎ 492 - 0304
◆地域就労支援相談	平日 午前9時～午後5時	地域就労支援センター ☎ 492 - 0341
◆障がい者就労・生活相談	平日 午前9時～午後5時	NPO 法人障害者自立支援センター ☎ 463 - 7867 / FAX 463 - 7890
◆保健師健康相談	平日 午前9時～午後5時30分	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆心の健康相談	4月7日（火） 午前10時～正午	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆乳幼児育児健康相談	4月6日（月） 午前10時～正午	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆育児相談	平日 午前10時～午後4時30分	子育て支援センター ☎ 492 - 1350
◆療育相談	平日 午前10時～午後4時30分	こぐま園 ☎ 492 - 1131
◆相続・遺言相談（予約制）	3月17日（火）午後1時～4時 ※行政書士による相談を行います。	▼会場 岬町立保健センター ▼予約 まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆福祉なんでも相談	■喫茶たまり場（みんなのたまり場） 3月3日（火）午前11時～午後1時 ■喫茶めだか組（多奈川小学校） 3月11日（水）午後1時～3時 ■ふれあい喫茶（深日会館） 3月18日（水）午前10時～正午 ■オークワ岬店 3月25日（水）午前10時～正午	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716 ■いきいきネット相談支援センター ☎ 492 - 2955 ■岬町社会福祉協議会 ☎ 492 - 0633

「古い写真」眠ってませんか？ ～思い出の写真大募集～

岬町では、平成 27 年に町制施行 60 周年を迎えるにあたり、広報活動や地域イベントなどで使用できる「思い出の写真」を募集しています。古い写真をお持ちの方、ぜひご応募ください。

▼募集内容

撮影当時の岬町のまちなみや情景のわかるもの。

▼応募方法

写真の説明（いつ頃どこで撮影されたものか）、住所、氏名、電話番号を添えて、いずれかの方法でご提供ください。写真の現物は、お返しします。



○メールの場合

写真をデジタル化してメールに添付して下さい。

●メールアドレス

kikaku@town.osaka-misaki.lg.jp



○持参の場合

役場まちづくり戦略室窓口にご持参ください。



○郵送の場合

●送付先 〒 599 - 0392

（住所不要）役場まちづくり戦略室宛

▼その他

応募写真は、応募者又は応募者のご親族が撮影されたものに限り、第三者発行の印刷物やホームページに掲載されたものから転用された写真は受付できません。また、写真に人物が映っている場合、その人物の肖像権に関し町は一切の責任を負いかねますので、応募者本人の責任においてその写真をご応募ください。

※応募いただいた写真は、応募者の承諾・許可なく町のイベントや広報活動全般に使用場合があります。

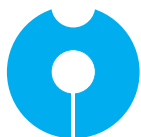
▼問合せ まちづくり戦略室企画政策担当 ☎ 492 - 2775

関空NEWS ■関西国際空港のフライトがますます充実！

関西国際空港からのフライトが続々と増便し、ますます便利になります。2015年3月29日（日）より、韓国のティーウェイ航空が、関西＝ソウル線を週7便で、3月30日（月）より関西＝大邱線を週5便にて新規就航します。また、マカオ航空も同3月29日（日）より、関西＝マカオ線が週4便から週7便のデAILY運航を開始します。

さらに、日本航空が関西＝ロサンゼルス線を週7便にて就航します。日本航空の関西＝ロサンゼルス線は2006年10月に運休して以来、約8年半ぶりの復活となります。今後も関西空港からの国際線にご期待ください。

▼問合せ 関西空港案内 ☎ 455 - 2500



広報岬だより平成 27 年 3 月号 平成 27 年（2015 年）3 月 1 日発行

編集／発行 岬町役場 まちづくり戦略室 〒 599 - 0392 大阪府泉南郡岬町深日 2000 - 1

広報に関するご意見・問合せ ☎ 072 - 492 - 2775（各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。）

※広報岬だよりは毎月 8,000 部を作成し、1 部あたりの単価は 15.98 円です。